

「平成 23 年度経営改善目標」の取組結果について

1 経緯

本県では、「みえ経営改善プラン（改定計画）」において平成 17～21 年度の 5 年間の計画を定め、行政改革推進法や「骨太の方針 2006」など、国が示した行政改革の方針にも対応して経営改善に取り組んできたところです。また、平成 22 年度からは、経営改善プランの考え方を踏まえながら、年度目標を定め改善に取り組んできました。

平成 23 年度においては、県政に対する信頼をより高め、自立し行動する県民の皆さんとともに新しい三重を創っていくため、県もまた、自立した地域経営を実現する必要があることから、「三重県行財政改革取組」を策定するとともに、引き続き年度目標を設定し、不断の経営改善に取り組ましました。

2 取組結果

（1）取組目標の達成状況

37 の取組のうち 29 取組（78.4%）で目標を達成しました。

（2）主な取組結果

① みえ行政経営体系

（ア）経営品質向上活動

全職員が、常に誰のため、何のために仕事をしているのかを考えながら、「職員一人ひとりの行動基軸」に沿った行動ができるようになることをめざし、経営品質マインドの浸透、経営品質アセスメントの効果的な活用、改善活動の推進などに取り組ましました。

また、知事部局では、これまでの活動を総括する中で、時代の変化への的確な対応や取組成果を県民の皆さんに届けるといった観点から活動の抜本的な見直しが必要と判断し、本年度に「三重県行財政改革取組」の中で取り組む「政策を推進するための新たな仕組みの構築」に合わせ、より効果的に改善・改革を推進するあり方について検討を進めることとしています。

なお、こうした状況から「みえ行政経営体系」職員基礎調査を実施しなかったことにより、下記実績値 2 項目については、把握することができませんでした。

平成 23 年度取組目標	平成 23 年度実績	（参考）平成 22 年度実績
経営品質理解度（経営品質の趣旨を理解している職員の割合）90%	－%	86.0%
経営品質向上活動に対する職員の共感度 85%	－%	84.3%
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合 92%	94.9%	80.6%

(イ) 危機管理

各職員が日常業務の中に潜むリスクを認識し、適切な対応が講じられるように、各所属における対話を通じて既存事業・制度等のリスク把握の取組、新しい事業に取り組む際に予想されるリスクの把握を行いました。

また、対応方針の検討、連絡調整のほか、新しい危機管理体制の構築に向け、危機管理連絡会議、同幹事会などを開催し、協議・検討を行いました。

(ウ) 環境マネジメントシステム (ISO14001)

「庁内オフィスごみ」、「コピー用紙」、「温室効果ガス」の削減を全庁あげての重点目標に掲げ、その達成に向け取り組みました。

その結果、特に厳しい電力需給状況を背景に、窓際照明の消灯など、従来よりも大きく踏み込んだ節電取組を展開したことから、電気使用量は、夏場（7～9月）で13.4%削減と目標の3%を大きく上回り、年間でも10.1%削減を達成し、「温室効果ガス」の削減に寄与しました。

一方で、「庁内オフィスごみ」や「コピー用紙」については、災害復旧等に伴う業務量の増大などが影響し、目標を達成することができませんでした。

なお、上記（ア）と同様「みえ行政経営体系」職員基礎調査を実施しなかったため、経営改善目標と設定した下記目標の実績値については、把握することができませんでした。（ごみ：目標-7.5%⇒実績+7.8%、コピー用紙：目標-1.5%⇒実績+2.2%）

平成 23 年度取組目標	平成 23 年度実績	(参考) 平成 22 年度実績
環境マネジメントシステムに対する 職員の理解度 92%	—%	90.7%
環境マネジメントシステムに対する 職員の共感度 84.5%	—%	83.4%
夏（7～9月）の電気使用量 昨年度実績から 3%削減	13.4%	—%

(エ) 広聴広報・情報マネジメント

広報紙「県政だよりみえ」、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種広報媒体の特性を踏まえ、県民の皆さんのニーズに対応したわかりやすく効果的な広報活動を行いました。また、「県民の声相談室」、「県民の声データベースシステム」やe-モニターを活用した広聴活動により県民の皆さんの声を県政に反映しました。

平成 23 年度取組目標	平成 23 年度実績	(参考) 平成 22 年度実績
県政だより満足度 80%	77.4%	77.2%

(オ) みえ政策評価システム

県民の皆さんにとってわかりやすく、職員にとって使いやすい評価システムとするため、引き続き検討するとともに、「県民しあわせプラン・第2次戦略計画」の計画期間における施策と重点的な取組の総括評価を中心とした「2011年（平成23年）版県政報告書」を作成し、施策評価表、基本事業評価表とともに公表しました。

平成23年度取組目標	平成23年度実績	(参考)平成22年度実績
評価結果が活用できたと思っている職員の割合 85%	57.9%	76.8%

② 経営資源の配分等

(ア) 県組織の見直し

平成24年度の県組織の見直しについては、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進できる組織体制の構築及び、県民から見て分かりやすい、簡素で効率的・効果的な組織体制の構築を視点として、「危機管理統括監」の設置等による危機管理機能の強化、本庁部局編成の見直し、本庁の職の見直し等、所要の改正を実施しました。

(イ) 人材育成の推進

「職員全体の意欲・能力の向上」と「職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成」による組織力の向上をめざし、平成20年度から試行している勤務評価制度の定着を進めるとともに、職務遂行能力不足等職員について、職員の資質向上を図ることを目的に、継続的な指導観察や特別研修に引き続き取り組みました。

また、若手職員の早期育成を図る観点から「人材育成ビジョン」（平成18年3月策定）に基づく職員研修の推進方策を改訂し、「採用3年目研修」や「採用5年目研修」などを実施しました。

(ウ) 公正の確保と透明性の向上

監査委員監査や外部監査の結果に基づき講じた措置を、三重県公報に登載するとともに、県民により分かりやすくするため、改善の状況を公表し、県行政に対する信頼性の確保を図りました。

また、「文書によらない要望等に関する取扱要領」や「三重県職員等公益通報取扱要綱」の運用、情報公開制度の適正な運用などにより、県政運営の公平性、透明性を高め、県民の皆さんの県政に対する信頼の確保を図りました。

平成23年度取組目標	平成23年度実績	(参考)平成22年度実績
(監査委員監査の充実) 監査結果に対する改善率(既に改善を終えたもの、または改善に取り組み引き続き改善しているもの) 85.5%	94.2%	87.9%

平成 23 年度取組目標	平成 23 年度実績	(参考) 平成 22 年度実績
(外部監査制度の有効活用) 指摘内容に対する改善率(既に改善を終えたもの、 または改善に取り組み引き続き改善しているもの) 100%	100%	97.8%
(会計事務の適正化) 監査結果における財務事務の執行に関し是正・改善 を求める意見数(実施1か所あたり) 0.54	0.55	0.56
(情報公開の一層の推進) 公文書の開示決定における開示・非開示判断の適正 度(公文書開示請求の開示決定等に対する開示請求 者等(県民等)からの不服申立について、三重県情報 公開審査会等が行政機関の決定が適正であると判 断した割合) 80%	77%	79%

(エ) 財政運営の不断の見直し

すべての事務事業をゼロベースから見直す「三重県版事業仕分け」を実施し、事業費約 239 億円の削減を平成 24 年度当初予算に反映させるなど、徹底した事業の「選択と集中」を図るとともに、様々な財政情報を県民の皆様に提供し、県財政の現状の理解が深まるよう、貸借対照表など財務書類 4 表の作成・公表や、資産カルテの対象施設の拡充に取り組みました。

また、県有財産を経営資源として見直し、総合的・効果的な利活用を図ることを目的とした「みえ県有財産利活用方針」を策定(平成 24 年 3 月)しました。

③ 県の事業のあり方

公営企業(病院事業庁)

健全な病院経営のための収支改善取組として、中期経営計画に基づく「平成 23 年度 年度計画」及び「平成 23 年度当面の運営方針」を策定し、具体的な取組を実施するとともに、適切な進捗管理を行いました。

また、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、志摩病院については、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会との具体的な協議・調整や住民等への説明会などを実施するとともに、総合医療センターについては、地方独立行政法人の中期目標・中期計画の策定や諸規程の整備、各種情報システムの構築を実施するなど、平成 24 年 4 月の運営形態の円滑な移行に向けて取り組みました。

④ 市町との連携

(ア) 市町との連携強化

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(平成21年2月設置)において、引き続き、県と市町との連携・協働等に関する諸課題について市町と協議を行い、連携強化を図りました。

また、知事と市町長が、市町固有の具体的な課題について、共通した認識の醸成とお互いの立場を尊重した上で解決を導くための議論を行い、住民サービスの向上や市町との連携強化を図ることを目的とした「知事と市町長との1対1対談」を28市町で開催しました。

(イ) 権限移譲の推進

市町への権限移譲については、国が制定した「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)の情報を積極的に市町に提供するとともに、今後の権限移譲の進め方について、「地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議」においての市町との議論を踏まえ、「三重県権限移譲推進方針」を改定(平成24年1月)しました。